



社会福祉法人グロー（GLOW）

滋賀県社会福祉事業団とオープンスペースれがーとがひとつになり新しく生まれ変わりました

※グロー（GLOW）とは、「輝く、光を放つ」「安定したムラのない光」という意味を持っています。

平成 29 年度 職員採用試験要項

（ 事務職 平成 30 年 4 月採用 ）

☆社会福祉法人グロー（GLOW）は、介護施設や相談支援拠点、美術館など多様な事業を通して、子どもからお年寄りまで、障害のある人の暮らしを支えています。500名の職員と、多様な職種（キャリア）との新たな出会いがあなたを待っています。

募集する職種・ 人数・職員の区分	1. 事務職 人事労務部門 1名 財務経理部門 1名 2. 職員区分 正規職員
業務内容	人事労務部門（社会保険に係る事務、勤怠管理、給与事務） 財務経理部門（会計業務全般）
勤務地	法人本部 経営管理部 : 近江八幡市安土町下豊浦 4837-2 ※異動の可能性がります
採用月日	平成30年4月1日
受験資格	1. 定年が60歳のため、59歳以下の者 2. 四年制大学卒業以上。 3. 要普通自動車免許（AT限定可）。 4. 会計業務（予算決算、伝票仕訳、月次締め、財務分析、業者委託契約事務・対応等）の経験が3年以上ある者、または 労務業務（社会保険に係る事務、勤怠管理、給与事務、年末調整事務等）の経験が3年以上ある者 5. 次のいずれかに該当される方は、受験できません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年被後見人または被保佐人 ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 他の団体において、懲戒解雇の処分を受け、当該処分を受けた日から2年を経過しない者
勤務条件・給与	1. 勤務条件 当法人の就業規則による。 2. 採用時の基本給 183,000円 ~ 275,000円 ※法人の規程により前歴加算あり 3. 各種手当 資格手当・住居手当・宿日直手当・家族手当・時間外勤務手当・通勤手当 4. 賞与 平成28年度 4か月

休日等

- ・年間休日 119 日
- ・年次有給休暇
- ・その他、特別休暇、育児・介護休業等制度があります。

人材育成

職員一人ひとりが、将来像を自ら描く（キャリアデザイン）ことができるように、仕事の内容や役割を明示するとともに、それを補う研修体系を構築しています。新規採用者には入職前ならびに入職後に集合研修を予定しています。また、職員の資格取得にかかる支援を行っています。

採用試験

【日時】平成30年1月19日（金）9：30～

【場所】安土コミュニティーセンター

（滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4660）JR安土駅より徒歩5分

【試験内容】

教養試験（一般教養、福祉・専門関連）、小論文、適性診断、面接
※試験当日「社会福祉法人グロー採用試験受験票（別紙2）」を必ずお持ちください。

試験結果発表

試験日から7日後、すべての受験者に郵送いたします。

受験申込手続き

提出書類

受験申込にあたり、下記の書類を提出願います。

- ①社会福祉法人グロー採用試験申込書（別紙1）
- ②履歴書（別紙3）
- ③最終卒業学校の卒業証（写）
- ④最終卒業学校の成績証明書
- ⑤免許・資格証明書の写し
- ⑥職務経歴書（書式指定なし）

※採用試験受験票（別紙2）は、試験当日持参ください。

※③卒業見込み証明書、④最終卒業学校の成績証明書の発行ができない
もしくは提出が遅れる場合は、下記担当者に申し出てください。

申込受付期間

平成30年1月12日（金）17時締切り。

提出先・問合せ

社会福祉法人グロー（GLOW） 法人本部 経営管理部 人事課
担当 小山
〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837番地2
TEL 0748-46-8188

FAX 0748-46-8288

E-mail koyama-taiki@glow.or.jp

<http://www.glow.or.jp>

その他

採用試験申込書および提出書類に記載された個人情報は、採用選考および合否結果の送付の目的以外使用しません。

社会福祉法人グロー（GLOW）

「滋賀県社会福祉事業団」と「オープンスペースれがーと」がひとつになり、新しく生まれ変わりました。

※グロー（GLOW）とは、「輝く、光を放つ」「安定したムラのない光」という意味を持っています。

社会福祉法人 グロー（GLOW）について

平成26年4月、「社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団」と「社会福祉法人オープンスペースれがーと」がひとつになり新たに「社会福祉法人グロー（GLOW）」が生まれることになりました。

「社会福祉法人グロー（GLOW）」は、500名（パートタイマー等含む）の職員が、多くの事業所で働いています。「社会福祉法人グロー（GLOW）」では、高齢者への支援、障害のある方への支援、生活保護受給者で地域生活が困難な方への支援、高次脳機能障害・発達障害のある方への支援、触法障害者が地域生活をするための支援、障害のある方等の芸術活動の支援（アール・ブリュット）等を県内各所で行っています。

私たちは、これらの福祉事業を以下に掲げる法人理念と経営方針に基づき行っています。

法人理念

私たちは次の2つの言葉を胸に、この地域に生きる全ての人の、安心な暮らしが保障され、尊厳を持ってその人らしく生きることができる社会を創っていきます。

「生きることが光になる」

全ての人は自らの命を通して、人に生きることの尊さを知らせるものであると考えます。

「ほほえむちから」

ほほえむちからを、人は誰でも持っています。向かい合う人に対するほほえむちから、向かい合う人のほほえむちからを大切にします。

経営方針

1. ソーシャルインクルージョン推進の担い手としての矜持と実践

さまざまな要因により生きづらい状況の下に生きている人たちの、排除しない社会を目指すにとどまらず、誰一人として見逃さない社会を創る。その担い手であるという矜持を持ち、実現のためにたゆまぬ努力をします。

2. 新しい社会的価値の創出と発信

介護や支援を通して、職員が成長しているという事実があります。アール・ブリュット等、障害のある人たちの表現から多くの感動が生まれているという事実があります。現場で起きているつぶさな事実を私たちなりの言葉で表し、発信することによって、新たな社会的価値を生み出します。

3. 社会性・事業性・革新性のある福祉経営

その時代における狭間の課題を顕在化させ、社会の認知につなげる経営を行います。また、日々提供している福祉サービスの中にこそ革新性があることを心に留め、「思考し、議論し、実践する」を循環します。

この理念と経営方針に共感し、共に働く人材を求めています。

※グロー（GLOW）における「経営」とは・・・

福祉における「経営」とは、単に利益を追求することではなくて、豊かな福祉社会を構築するために必要と思われる課題に対して、具体的に行動を起こしていく総体を言う。